

甲斐市議会 厚生文教常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年7月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	保坂 康	副委員長	依田 那津希
	河野 みひろ		皆川 千香子
	若尾 彰子		谷口 和男
	金丸 幸司		滝川 美幸

欠席委員（なし）

傍聴議員（3名）

議長	小澤 重則	黒崎 真樹
	山本 英	

説明のため出席した者の職氏名

市民生活部長	望月 新路	教育部長	大 薦 正 之
保険課長	高須 秀樹	教育総務課長	堤 真由美
国民健康保険 税係長	井尻 一雄	施設係長	秋山 裕介

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤 一昭	書記	川口 大貴
書記	圓谷 孝宏		

内容

（1）令和8年度甲斐市国民健康保険税本算定について（保険課）

- (2) 竜王北小学校屋内運動場（避難所）空調設備設置工事（明許）について〔現地視察〕（教育総務課）
- (3) その他

開会 午後 1時28分

○書記（川口大貴） それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 皆様、ご苦労さまです。

大変暑い中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

今回、今日はここに健康保険の税の関係と、あと、視察のほう、室内運動場の空調設備についての視察、これを行いたいと思いますので、ぜひ、暑いですが頑張ってください、皆さんしっかり見学するなりしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開催いたします。

なお、若尾彰子委員につきましては、遅刻の連絡がありましたので、報告いたします。

なお、本日の委員会は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）令和8年度甲斐市国民健康保険税本算定について、担当より説明をお願いいたします。

高須保険課長。

○保険課長（高須秀樹） それでは、よろしくお願いいたします。

保険課から令和8年度の甲斐市国民健康保険税の本算定を行いましたので、結果についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、1の国民健康保険税率につきましては、所得割、均等割、平等割により構成され、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分につきまして、それぞれ表のと通りの税率でございます。

また、令和4年度に国保税率の引下げを行い、その後据置きといたしましたが、本年4月から子ども・子育て支援金制度が開始されたことに伴いまして、1の表の一番下、子ども・子育て支援金分を追加いたしました。子育てを社会全体で支え、現役世代が将来高齢者となった際に、社会を支える若い世代を育むという支え合いの循環を維持するための制度で、所得割が0.32%、均等割1,400円、18歳以上は均等割に100円を加算、平等割1,000円であります。

次に、国民健康保険税額（現年）につきましては、上の1、国民健康保険税率により算定をいたしました。

調定額と収入見込額でございます。表の一番下の太字で記載しております予算額は、令和8年度の予算額で、本算定の算定結果は、上の本算定合計でございます。調定額13億5,596万5,000円、収入見込額12億9,332万円となり、現時点では予算額、収入見込額の12億4,638万2,000円を上回る算定結果となりました。なお、予算を上回る結果となりましたが、今後も収納率向上に努め、不足額が生じた場合につきましては、国民健康保険財政調整基金を活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、3の算定状況につきましては、まず、（1）世帯数・被保険者数状況でございますが、令和8年度本算定では、8,866世帯、被保険者数は1万2,872人、令和7年度と比較しますと、ともに減少しております。国民健康保険の被保険者数につきましては、社会保険の加入適応拡大や、75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にあります。

次に、（2）調定額の状況につきましては、令和8年度本算定の1世帯当たり調定額は15万2,940円、1人当たり調定額は10万5,342円、令和7年度と比較しますと、ともに増額となっております。増額となりました要因につきましては、賃上げなどの影響により所得が増えたことなどが考えられております。

次に、（3）国民健康保険税の軽減につきましては、低所得者に対し保険税の軽減を行っており、軽減世帯数は医療保険分と後期高齢者支援金分で4,463世帯、介護保険分につきましては1,775世帯、今年度から追加した子ども・子育て支援金分につきましては4,463世帯であります。対前年度比較では、医療保険分と後期高齢者支援金分は236世帯減少、介護保険分は70世帯減少しております。

その下の表、未就学児につきましては243人、前年度比較では35人減少しております。

次に、（4）国民健康保険税の限度額超過につきましては、ある一定額以上の所得がある

場合でも限度額までしか課税されない制度であり、医療保険分は67万円、後期高齢者支援金分は26万円、介護保険分17万円、子ども・子育て支援金分3万円で、課税限度額の所得合計は113万円でございます。

今回限度額を超えた世帯数は医療保険分が91世帯、後期高齢者支援金分が78世帯、介護保険分が69世帯、子ども・子育て支援金分は128世帯でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

4、参考資料、令和8年度所得階層別世帯内訳につきましては、国民健康保険税は世帯ごとの課税であり、所得階層を0円世帯から800万円を超える世帯に分類し、所得階層別の世帯数と割合を示した表でございます。

一番割合の多い所得世帯は0円、1,954世帯で、全体の22.0%となっており、100万円までの累計割合は45.8%を占めております。また、下段の表は、所得階層別世帯をグラフにしたもので、世帯数が棒グラフ、割合を折れ線グラフで示したものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑がありましたら、お願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男） 減免世帯、軽減世帯数について伺いたいんですけれども、4,463世帯で、7、5、2割ということで、所得0円でもやっぱり2割の国保税がかかってくるということでしょうか。

○委員長（保坂 康） 高須課長。

○保険課長（高須秀樹） 所得割につきましては0円となりますけれども、そのほかに均等割、平等割等ございますので、そちらが2割とか7割などという軽減になっております。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） 軽減世帯になるのは、大体所得100万円以下というところあたりでしょうか。

○委員長（保坂 康） 井尻国民健康保険税係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄） お答えいたします。

軽減割合が一番低い2割の軽減の方ですけれども、単身世帯でおよそ所得100万円で軽減がつく、そこが単身世帯であれば上限となります。

以上です。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） ちょっとそれに関連して、18歳以上の、先ほど均等割や平等割の新設に今回際して、低所得者や多子世帯の特例的な減免や猶予というそういう措置というのはあるのでしょうか。

○委員長（保坂 康） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄） 多子世帯に対しての減免等は今のところ特に国等からは示されていないため、ございません。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） もう1点、もう一つが、先ほど本算定の目標の収納率が95.38%なんですけれども、今やっぱり物価高でなかなか滞納をしてしまう人ですとか、リスクも結構あるんですけれども、この辺に対する猶予とかそういった具体的な緩和策というのはあるのかどうか、ちょっとその辺聞かせてください。

○委員長（保坂 康） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄） そういった猶予に関しては、収納課で対応しております。ちょっとこちらは今最新の状況は存じていないんですけれども、そういった状況に応じて、収納課のほうで猶予をする場合もあるというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） 今まで県の統一を見据えて、令和12年でしたか、今財政調整基金を崩して負担を抑えているというふうに思うんですけれども、今令和8年度の基金の投入、どれぐらい入ったか、また、残高の見通し、そして、12年度まで取り崩していくのか、その辺の見通しをお聞かせください。

○委員長（保坂 康） 高須課長。

○保険課長（高須秀樹） 基金残高でございますが、令和7年度末で約7億2,617万円の基金があります。また、今年度、8年度末には推定でございますが、約2億6,000万から7,000万程度は基金を崩すというような状況になってくると思います。

また、令和12年度に県下統一ということを見据えてきますと、基金残高は徐々になくな

って不足していくというふうに考えられますので、その辺は今後またどのようにしていくかというのは、検討せざるを得ないと考えております。

○委員長（保坂 康） ほかがございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男） 6月議会の一般質問で、44名の方が10割負担になってしまう可能性があるということで言われたんですけども、現時点で10割負担の方、払った方というのはいらっしゃるのでしょうか、その中で。

○委員長（保坂 康） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄） 今ちょっと手元に資料はないんですが、私の記憶だと、お一人お支払いになられて、10割から通常の3割に移行されております。

以上です。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） それは現実には医療機関にかかられたということですか、10割負担の方が。

○委員長（保坂 康） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄） 申し訳ありません、受診されかどうかまで確認はしておりません。

○委員長（保坂 康） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） 途中からで大変失礼いたしました。

もう既におっしゃっていただいていたら大変失礼なんですけれども、加入者の年齢の構成というのが分かれば、教えてください。

○委員長（保坂 康） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

高須課長。

○保険課長（高須秀樹） こちらにつきまして、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（保坂 康） ほかがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、令和８年度甲斐市国民健康保険税本算定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 １時４４分

再開 午後 １時４６分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

次に、（２）竜王北小学校屋内運動場（避難所）の空調設備設置工事（明許）についてを行います。

本件は、現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂 康） それでは、お諮りします。本件は、タブレットにあります委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂 康） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することを決定いたしました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂 康） 異議なしと認め、そのようにいたします。

なお、この後、担当より説明を受けてから現地へ移動したいと思います。

また、質疑等はできるだけ現地にて行うようお願いいたします。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 真由美） お疲れさまでございます。

それでは、教育総務課から竜王北小学校屋内運動場（避難所）空調設備設置工事（明許）

について説明をいたします。

資料３ページをお願いいたします。

概要につきましては、避難所に指定されている当該施設において、令和７年度に災害用井戸及び空調整備工事を実施し、その災害用井戸の井水の平常時の多目的利用を目的として空調設備の一部に水冷式を採用いたしました。

空調設備につきましては、体育館面積980平方メートル、冷房能力200キロワット、EHP、こちらは電気式になりますが、電気式の空冷式空調６台、電気式の水冷式空調３台、エア送風ファン12基、災害用井戸につきましては、井戸の深さは180メートルです。

費用、工期につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

４ページは竣工図となっております。

なお、詳細につきましては、現地で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 １時４８分

再開 午後 ２時４３分

○委員長（保坂 康） 再開いたします。

現地視察お疲れさまでした。暑い中、ご苦労さまでした。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

何かございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司） 暑い中、お疲れさまでした。

１点私のほうから、今後の電気の見通しで、今公共施設で屋根貸しの太陽光パネルの事業とか、公共施設で設置していると思うんですけども、今日行った北小学校は設置されていないみたいなことを言ったので、今後そういったものも検討の一つとしていただけたらなと思うんですけども、その辺について伺います。

○委員長（保坂 康） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 今後そのようなことも検討していきたいと考えております。

○委員長（保坂 康） ほかがございますか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 暑い中、お疲れさまでした。

今の太陽光パネルの件で、1つ確認させていただきたいんですが、井戸のほうを見に行ったときに、体育館の屋根に何か黒いものがついていたんですけれども、あれはどういったものになりますか。

○委員長（保坂 康） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 校舎のほうに設置してある場所としましては、こちらで承知しておりますが、竜王小学校と竜王中学校になっております。北小学校のほうの体育館、私のほうもあれなんて思いながら見たんですけれども、また確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 滝川委員。

○委員（滝川美幸） 今、金丸委員の質問のとおり、ああいうものを設置している場合に、例えば平常時でない場合、災害時なんていうのは一番電源がなくなるということなので、そういうことを見越してこれをつけていると思うんですね、災害時の避難所としてと言っているのは。だから、その場合は、やはりつけるときから予備の電源というものをどうするかという検討はまるでないということですか。本来はその辺と一緒に検討していかなければならない問題かなと思いますけれども。

○委員長（保坂 康） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 災害時の検討もさせていただきまして、こちらで今回のような形で設置をさせていただいております。

まずは生活用水というところで井戸を掘らせていただいて、そちらの利用を生活用水としても利用できるような形になっておりまして、空調につきましては、防災のほうで、非常時は発電機のほうを提携しているところから持ってきていただけるような形になっておりますので、そちらのほうのものを対応して、スポットクーラーですとか、そういったもので対応ということで考えております。

○委員長（保坂 康） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、竜王北小学校屋内運動場（避難所）空調設備設置工事（明許）についてを終わります。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○委員長（保坂 康） 再開します。

保険課より先ほどの回答をお願いいたします。

高須課長。

○保険課長（高須秀樹） 先ほどは失礼いたしました。

それでは、国保の被保険者数の年齢階層別を説明させていただきます。

まず、10歳以下につきましては476人、比率として3.7%、10歳代738人、比率5.9%、20歳代721人、5.7%、30歳代983人、7.8%、40歳代1,330人、10.5%、50歳代1,938人、15.2%、60歳代3,231人、25.5%、70歳代につきましては、75歳以上になりますと後期高齢者医療に移行しますので、74歳までとなりますが、人数は3,261人、率は25.7%、60歳以上で全体の半分以上、51.2%を占めております。

以上です。

○委員長（保坂 康） 質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂 康） よろしいですね。

じゃ、これで先ほどの回答を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時55分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

先ほど河野委員の質問だったんですけれども、今調べていただいているんですけれども、もうちょっと時間かかってしまうということなんで、また後で、後日報告するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他、何かありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂 康） なし。

事務局より何かありましたら、お願いいたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂 康） はい。

○書記（川口大貴） 事務局より2点お願いいたします。

まず、本日の委員会終了後、所管の部課長との懇親会を予定しております。時間は午後6時から会場はマリエフローラルで行いますので、ご参集をお願いします。なお、会費5,000円につきましては、会場で徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、厚生文教常任委員会の視察研修につきまして、日程を10月19日月曜日から27日火曜日の間で予定しますので、よろしくお願いいたします。視察先につきましては、関東方面で現在調整中であります。

事務局からは以上です。

○委員長（保坂 康） 今、川口書記のほうから話ありましたけれども、一応あくまでも予定でいますんで、視察のほうにつきましても相手方ももちろんありますんで、こちらで決めてもなかなかそこに行けないという事情もありますんで、私のほうと事務局のほうで相談しながらやっていきたいと思います。一応予定としては、関東方面ということで進めております。多分そのぐらいがいいかなという感じで、一応この会としては、常任委員会としては、厚生部門と教育の部門と両方ございますんで、2か所最低違うところに行ければいいかなと思いますんで、ぜひその辺はこちらのほうに任せていただいて、検討していきたいと思います。

以上で、その他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

○副委員長（依田那津希） ご起立ください。

相互に礼。

閉会 午後 2時59分